

参 考

東京都では、福祉・保健・医療に関わる 様々なキャンペーン等を実施しています





(都民の理解と支援を育むために)

- 都は、福祉・保健・医療に関わる諸課題について、都民の幅広い理解と支援を得るため、様々なキャンペーン等を定め、又は参加するなど、積極的な普及啓発に努めています。以下では昨年の主な取組を紹介します。

| 期間等 | キャンペーン等の内容 |
|-----|----------------------------------------------------------|
| 3月 | 自殺防止対策強化月間（9月にも実施） *9月には「自殺防止！東京キャンペーン」講演会等を実施 |
| 6月 | HIV検査・相談月間 *HIV/エイズの理解を深め、早期発見の重要性を訴える啓発活動を実施 |
| | 6・26国際麻薬乱用撲滅デー（6/26） *「ダメ。ゼッタイ」普及運動として、街頭キャンペーンを実施 |
| 7月 | 夏の献血キャンペーン「愛の血液助け合い運動」 *献血への協力が減少傾向にある夏の時期、重点的なPRを展開 |
| 9月 | 老人週間（9/15～21） *長寿をお祝いする等の趣旨で、各種施設の無料公開・割引等を実施 |
| | 動物愛護週間（9/20～26） *命ある動物の愛護と適正な飼養の推進のため、フェスティバルを開催 |
| 10月 | 乳がん月間 *「ピンクリボン in 東京 2012」開催。都庁舎はピンク色にライトアップ |
| | 臓器移植普及推進月間・骨髄バンク推進月間 *臓器移植普及啓発のための街頭キャンペーン等を実施 |
| | 里親月間（10～11月） *養子縁組を目的としない養育家庭（ほっとファミリー）の普及 |
| 11月 | 児童虐待防止推進月間 *児童虐待防止普及啓発のためのキャンペーンを実施 |
| | 世界糖尿病デー（11/14） *予防や早期発見・早期治療の重要性を強くアピールする取組 |
| | エイズ予防月間（11/16～12/15） *世界エイズデー（12月1日）を中心に予防啓発キャンペーンを実施 |
| 12月 | 障害者週間（12/3～9） *「ふれあいフェスティバル」や都提供テレビ番組等を実施 |

(様々なシンボルマーク等)

- シンボルマークには、都が定めたもの、国や法令等に基づくもののほか、関係団体が独自に提唱しているものもあります。ここでは、そのうちの代表的なものを紹介します。

| | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>東京都認証保育所</p> | <p>□認証保育所適合証 0歳児保育や13時間以上の開所を義務づけるなど、独自の基準により東京都が認証する保育施設を示すマークです。</p> |
|  | <p>■マタニティマーク 妊産婦が身につけ周囲が配慮を示しやすくするとともに、交通機関等が掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。</p> |
|  | <p>□赤ちゃん・ふらっとマーク 乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめるよう、公共施設やデパート内などに授乳やおむつ替え等のスペースがあることを示す東京都のマークです。</p> |
|  | <p>□ほっとファミリー 養子縁組を目的とせず、親と一緒に暮らすことのできない子供を養育する養育家庭の愛称「ほっとファミリー」を表す東京都のマークです。</p> |
|  | <p>□東京都福祉のまちづくり整備基準適合証 東京都福祉のまちづくり条例の整備基準に適合する建築物・公共交通施設等には、請求に基づき、この適合証を交付しています。</p> |
|  | <p>□福祉サービス第三者評価受審済ステッカー 専門的知識をもつ中立的な評価機関による福祉サービスの内容等の評価を受けた事業所に、評価を受けた目印となるステッカーを配布しています。</p> |
|  | <p>□食品衛生自主管理認証制度の認証マーク 食品製造業者及び飲食業者等の自主的な衛生管理を促進する東京都独自の認証を取得した施設を示すためのマークです。</p> |
|  | <p>■標準営業約款制度（Sマーク） 消費者が生活衛生関係営業（理容業、美容業、クリーニング業等）を安全に安心して利用するための目印です。 Safety（安全）、Sanitation（清潔）、Standard（安心）</p> |
|  | <p>■身体障害者標識（身体障害者マーク） 肢体不自由者であることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。</p> |


| | |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>■聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク） 政令で定める程度の聴覚障害のあることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。</p> |
|  | <p>■ほじょ犬マーク 身体障害者補助犬法で定められた補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を受け入れる店の入口などに貼るマークです。</p> |
|  | <p>○障害者のための国際シンボルマーク 障害のある方が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す世界共通のマークです（国際リハビリテーション協会が1969年に採択）。</p> |
|  | <p>○盲人のための国際シンボルマーク 世界盲人連合で1984年に制定された世界共通のマークで、視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器等につけられています。</p> |
|  | <p>○耳マーク 聴覚に障害があることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合などに使用されるマークです。</p> |
|  | <p>○オストメイトマーク オストメイト（人工肛門・人工膀胱を造設した方）対応のトイレ等の設備があることを示す場合などに使用されています。</p> |
|  | <p>○ハート・プラスマーク 心臓疾患などの内部障害・内臓疾患は外見からは分かりにくいいため、そのような方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるためのマークです。</p> |

【注】 □：都が定めたもの ■：国や法令等によるもの ○：関係団体等によるもの

◆ **臓器提供意思表示カード**

臓器提供に関して、最期を迎えるときに自分の意思が生かされるよう、あらかじめ明確な意思表示しておくためのカードです。

- * 意思表示の方法には、他にインターネットでの意思登録、被保険者証や運転免許証の意思表示欄への記入などがあります。
- * カード単体での配布は行っておらず、リーフレットとセットになっています。保健所や区市町村、運転免許試験場、スーパー、コンビニエンスストア等に置いてあります。




《 1. 2. 3. いずれかの番号を○で囲んでください。》


1. 私は、**脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも**、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、**心臓が停止した死後に限り**、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

《 1 又は 2 を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

（特記欄： _____ ）

署名年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 

本人署名（自筆）： _____

家族署名（自筆）： _____ 

◆ ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、又は、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。

そうした方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」を作成しました。

障害者等で利用を希望する方に、平成24年10月から大江戸線各駅でヘルプマークを配布するとともに、大江戸線の優先席にステッカーを標示しています。

(ステッカー)



援助が必要な方のマークです。
席をおゆずりください。

Please offer your seat to passengers
with medical conditions.



◆ ヘルプカード

障害者が、緊急時や平時に、周囲に理解を求めるための手段として、緊急連絡先や必要な支援内容を記載した「ヘルプカード」を所持し、都内で統一的に活用できるように、標準様式を策定しました。また、作成ポイントや支援者に必要な配慮をまとめた区市町村向けガイドラインを作成しました。

各区市町村において、標準様式による「ヘルプカード」の作成が進み、障害者が都内で広く活用できるように、普及促進を図っていきます。

(表面：上部は都内統一デザイン)



(裏面：参考様式①)

下記に連絡してください。

私の名前

(ア) 連絡先の電話
連絡先名(会社・機関等の場合)
呼んでほしい人の名前

(イ) 連絡先の電話
連絡先名(会社・機関等の場合)
呼んでほしい人の名前

(裏面：参考様式②)

耳が不自由です。

(指差して使います。)

筆談で話してください。

手話通訳者を探しています。

何が起きているのか紙に書いて教えてください。

電話してください。

警察 消防車 救急車 タクシー

分かるように合図してください。

(各種のリボン運動などへの参加)

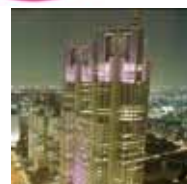
- 都は、福祉・保健・医療に関わる各種のリボン運動などに参加し、都庁舎のライトアップ等を行っています。以下の4色のリボン・サークルには、それぞれの願いが込められています。

■ ピンクリボン

乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の重要性を伝えるシンボルマークです。

(乳がん月間) 10月1日~31日

- * 1980年代に、アメリカで、乳がんで娘を亡くした女性が「同じ悲しみを繰り返さないように」との願いを込めて、孫にピンク色のリボンを手渡したのが、運動のきっかけになったとされています。



■ オレンジリボン

児童虐待防止を目指すシンボルマークです。

(児童虐待防止推進月間) 11月1日~30日

- * 2004年9月に、栃木県小山市で幼い兄弟が虐待の末に亡くなった事件を契機として、児童虐待防止を目指す運動が始まりました。里親の元で暮らす子供たちが、明るい未来を願って選んだ色です。



■ レッドリボン

HIV/AIDSに対する理解と支援の象徴です。

(エイズ予防月間) 11月16日~12月15日

12月1日の世界エイズデーを中心とする1か月間

- * アメリカでエイズが社会問題化した1980年代の終わり頃から、エイズに倒れた仲間への追悼の気持ちと、エイズに対する理解と支援の意思を示すため、赤いリボンをシンボルとした運動が始まりました。



■ ブルーサークル

糖尿病の予防・治療・療養を喚起する運動のシンボルマークです。

(世界糖尿病デー) 11月14日

- * 世界糖尿病デーは、2006年12月20日の国連総会において指定されました。国連や空を表す青(ブルー)と団結を表す輪(サークル)を表現し、「糖尿病に対して団結しよう」という願いが込められています。



登録番号(24)272

東京の福祉保健2013 分野別取組

編集・発行／東京都福祉保健局総務部企画計理課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)4019(ダイヤルイン)
ファクシミリ 03(5388)1401

印刷／鶴川印刷株式会社
電話 03(5684)0571



古紙配合率70%再生紙を使用しています

